

令和6年度第3回文化財保護委員会抄録

1 委員長あいさつ

2 協議事項

(1) 令和6年度実施済事業報告について

【説明】(事務局)

- ・文化財保護事業：予定通り。
- ・史跡整備事業：検討会議を経て文化庁承認のもとで現状変更による整備工事・発掘調査を実施。土塁修復・貯留池整備・試し浚渫は入札不調により令和7年度に繰り越し。旧神谷家住宅主屋実施設計が官報告示時期と国庫補助金交付時期の関係で令和7年度に送った。
- ・文化財啓発事業：予定通り。
- ・埋蔵文化財調査事業：開発目的の発掘届出件数は例年通りだが、発掘調査に移行するものはなし。
一方、本證寺境内、塚越古墳・獅子塚古墳の学術調査を実施

【質疑応答・意見】(委員)

- ・文化財悉皆調査の予定日程が抜けているので事業の全容把握のため記載してほしい。(委員)
- ・念空寺の「方便法身尊像」を修理した業者名を教えてください。(委員)
→名古屋市にある桂花堂という業者。修理方針を決める際立ち会ってもらった委員の紹介。(事務局)
- ・山崎城址の補助事業について詳しく教えてください。(委員)
→史跡内に枯木が何本かあり、放っておくと危険なことから伐採したほうが良いと判断し、補助事業となった。(委員)
- ・「東海道のマツ並木」の「マツ」の表記はカタカナで正しいのか。(委員)
→指定名称がカタカナであるためカタカナで「マツ」と表記している。(事務局)
- ・本證寺境内整備検討会議について、どのような方法で方針決定をしているのか。保護委員会のように長がいて決議をとっているのか。(委員)
→長(委員長や会長)にあたる人物はいない。専門家や助言者の意見を聞きながら市が最終的に整備方針を判断をする(事務局)。

(2) 令和7年度予算内示の概要について

【説明】(事務局)

- ・文化財保護事業：郷土史出版奨励事業補助金は報告事項。文化財保存事業補助金は絵伝等に加えて、公有地である桜井戸跡の樹木管理を実施。
- ・史跡整備事業：旧神谷家住宅実施設計・整備工事繰越分を行うとともに、令和7年度予定の史跡公園予定地の整備を順次進める。
- ・文化財啓発事業：啓発事業は高校生 Youtube が事業廃止になった一方、子ども関係、本證寺境内の国史跡指定10周年シンポジウム等の新規事業を実施。
- ・埋蔵文化財調査事業：例年通り文化財保護法に基づき適正に実施予定

3 報告事項

(1) 今村公会堂について

【説明】(事務局)

- ・今村公会堂は昭和4年に建てられた建造物。地元から建物保存の話があり、その価値について岩田委員を始め関係者に説明いただいている。今後、指定や登録の話があるかもしれないが、現状では地元で合意形成できた時点で相談するという事なので、また委員会で協議することがあるかもしれない。

【意見】(委員)

- ・町がこれほどの建物を現在まで維持管理しているのはすごいこと。地元の意見を聞きながら保存と活用をしていただきたい。

(2) 旧神谷家住宅主屋について

【説明】(事務局)

- ・整備基本計画に基づき、市・地元・民間事業者が協力した活用を図る予定である。

(3) 郷土史出版奨励事業補助金について

【説明】(事務局)

- ・事前配布したが、委員から様々な意見が出ている。改めて委員各位から意見を伺いたい。

【意見】(委員)

- ・歴史文化財といった郷土史に関わる内容が乏しく、補助金承認するのであれば難しい。
- ・地元団体が地域のものを後世に伝えようということは素晴らしいこと。補助金を申請したいのであれば内容を精査し内部調整をし、改めて協議事項であげてほしい。
- ・地元が作りたいものがあるのであれば、補助金を入れずに制作するのも一つ。